

先人たちが残してくれた

「災害の記憶」を未来に伝える I

— 命と文化財とを守るために —
【御坊市・美浜町・日高川町・那智勝浦町】



和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会

この冊子を読まれる皆さんに

平成23年(2011)9月の紀伊半島大水害によって、たくさんの尊い命と財産(文化財を含む)が奪われました。今後も洪水や土砂災害、さらに東海・東南海・南海3連動地震や南海トラフ巨大地震の起こる可能性が指摘されています。

こうした災害から自らの命と財産(文化財を含む)を守るための活動を、日ごろから継続して行っていく必要があります。その一環として、わたしたちは災害が起こる前に、地域に眠る過去の「災害の記憶」を呼び起こし、地域の人々に伝えていくことが必要であり、津波や洪水による浸水が予想される地域に残されている文化財を把握することも大切であると考えています。

和歌山県域において、地震津波被害や洪水被害が想定される地域が広範囲に及んでいることを踏まえ、平成26年度は日高川河口周辺地域および那智湾と那智川河口周辺地域を対象に、「災害の記憶」の発掘と文化財の所在確認を行いました。この冊子では、その調査成果の一部を紹介します。

この冊子が、これから起こりうる災害に対して、自らの命と身近にある地域の貴重な文化財とを守っていく活動への一助となることを期待してやみません。

平成27年1月15日

和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会
委員長 伊東 史朗

*表紙は熊中奇観(部分・和歌山県立博物館蔵)。上段は日高川河口周辺、下段は那智湾周辺。

*本書の作成者は次のとおりです(五十音順)。

木村修二 藤 隆宏 藤本清二郎 松下正和 三本周作 前田正明(編集)

目 次

この冊子を読まれる皆さんに	2
この冊子で取りあげる過去の災害	3
1707年宝永地震津波の記憶	4
1854年安政地震津波の記憶	6
1889年明治大水害の記憶	8
1944年昭和東南海地震津波の記憶	10
2011年紀伊半島大水害と文化財レスキュー	12
今回おこなった調査の内容	14
水濡れ文書の吸水乾燥方法	16

この冊子で取りあげる過去の災害

宝永地震津波 宝永4年10月4日(1707年10月28日)午後2時ごろ、御前崎沖から四国沖を震源域(M8.6と推定)とする、有史以来最大級の地震とそれに伴う津波が発生しました。和歌山県域でもかなりの被害があったと想定されていますが、被害の状況を伝える記録はあまりありません。

安政地震津波 嘉永7年(安政元年)11月4日(1854年12月23日)午前9時ごろ、遠州灘沖を震源とする東海地震とそれに伴う津波が発生し、約32時間後の5日午後5時ごろ、紀伊半島沖を震源とする南海地震とそれに伴う津波が発生しました。いずれもM8.4と推定され、この地震津波によって、多くの被害が出ました。この時の記録は、比較的多く残されています。

明治大水害 明治22年(1889)8月18日から20日にかけて、四国中部を北上した台風の影響で、和歌山県域は暴風雨に襲われました。紀の川・有田川・日高川・富田川・日置川・熊野川(新宮川)などの河川が激しく氾濫し、日高郡・西牟婁郡・東牟婁郡を中心に流失家屋や倒壊家屋は5,199戸、死者は1,247人にも及びました。

昭和東南海地震津波 昭和19年(1944)12月7日午後1時36分、熊野灘沖を震源域(M8.0)とする東南海地震とそれに伴う津波が発生し、熊野灘沿岸を3~5mの津波が襲いました。和歌山県域では、とくに新宮市から那智勝浦町にかけて被害が大きかったといわれています。2年後の昭和21年12月21日午前4時19分には潮岬沖を震源域(M8.1)とする南海地震とそれに伴う津波が発生しました。

紀伊半島大水害 平成23年(2011)9月はじめ、西日本を襲った台風12号は、和歌山県域にも甚大な被害をもたらしました。和歌山県域の被害は、死者・行方不明者は61人、家屋の全壊・半壊・一部破損・床上浸水・床下浸水は併せて7,933棟とされています。



日高川河口絵図

瀬戸家文書(和歌山県立文書館寄託)

左の日高川河口絵図(縦83.5cm, 横48.0cm)は、1832年に作成されたもので、日高川河口にある名屋浦(現在の御坊市名屋および名屋町一〜三丁目)周辺が描かれています。右端を北から南に流れているのが日高川、左端を北から南に流れているのが西川です。日高川右岸の五軒屋松と呼ばれた場所から西川左岸にかけて、「波除堤(なみよけつつみ)」と呼ばれる防波堤が描かれています。

1707年の宝永地震津波では、日高川河口付近も被害を受けました。江戸時代の「名屋浦鑑(なやうらかがみ)」には、紀伊藩(藩主は徳川吉宗)は被災者に粥などを施し、6年後に波除堤が完成した、と記されています。この波除堤が、絵図に描かれた「波除堤」と考えられます。現在の日高川河口付近は、当時の地形と大きく変わっていますが、現地調査によって、通称十本松通(御坊市名屋)と呼ばれた道路が、絵図に描かれた「波除堤」のあった場所であることが確かめられました。現在、堤としての痕跡はほとんどみられませんが、江戸時代の防災対策を知るうえで貴重な災害痕跡といえます。



(十本松通の現況)

御坊市蘭の浄国寺にある記録には、宝永4年10月4日の地震では引き潮が激しかった。宝永地震の時も安政地震の時も、津波の前には井戸が壊れた。宝永地震の津波は、蘭田、烏免、浄国寺本堂の雨だり石まで、また北塩屋浦の王子権現(塩屋王子神社)の石段の3段目までつかった。津波は「川口の明処(海に開いている場所)」によって、被害に差があり、宝永地震の時は日高川口の西の方が開き、安政地震の時は塩屋川口が開いていた。そのため、王子権現では、安政地震の時は石段の13段目まで津波が来て、北塩屋・南塩屋の被害が大きかった、と記されています。

「津浪之紀事」碑



- 所在地 美浜町大字浜ノ瀬(美浜町公民館浜ノ瀬分館敷地内)
- 関連する災害 安政南海地震
- 建立された年 文久二年(一八六二)
- 建立した人 瀬戸佐一郎(藤井村)
- 材質 石製(花崗岩質岩)
- サイズ 本体 幅 五七・三cm 奥行 一八・〇cm 高さ 二二・五cm
- 基壇(上) 幅 六一・〇cm 奥行 七〇・〇cm 高さ 四一・〇cm
- 基壇(下) 幅 一九七・四cm 奥行 一〇〇・〇cm 高さ 一八・五cm

左の石碑は、安政地震津波の発生から8年後に、藤井村(現在の御坊市藤田町藤井)の瀬戸佐一郎が浜ノ瀬浦に建立した津波記念碑です。建立当初は恵美須(えびす)神社の境内でしたが、現在では浜ノ瀬分館の敷地となっています。2009年に同じ敷地内の別の場所から現在の場所に移されました。佐一郎は江川組(えかわぐみ)や天田組(あまたぐみ)の大庄屋を勤めた瀬戸家(西瀬戸家)から分家した東瀬戸家の当主でした。本家の瀬戸家には、印南浦(いなみうら)(現在の印南町印南)の宝永地震津波の状況を記した「高波溺死靈魂之墓碑(たかなみできしれいこんのほひ)」(印定寺(いんじょうじ))の写しが残されています。佐一郎も災害教訓を石碑に刻んで残そうとする意識をもっていたようです。浜ノ瀬浦は天田組に属し、世話人の木村理三郎は浜ノ瀬浦の庄屋を勤め、「木屋」という屋号をもっていました。



浄国寺の記録

御坊市菌の浄国寺にある記録には、安政津波で浜ノ瀬では13軒が流失し、小船に乗って逃げた住人12人が亡くなった、と記されています。

また、美浜町三尾の個人宅に残る「津波大変記」には、4日に起こった地震津波は熊野灘辺りから串本辺りまで来たとされ、5日の地震津波は、高さ3丈(9mぐらい)に達し、また引き潮で海辺の海水はなくなり、島の根本まで見えた、と記されています。

事紀之浪津

(正面)
後世もし大なる地震の時はず津浪起きると心得て浜中の人々は大松原の小高き所え集り居るべしとあれば高浪の患へは大地震の恐れなかるべし舟などにて逃んとすべからず諸人此事をゆるがせに思ふまじきもの也
因に曰嘉永七寅年霜月五日の大地震つゝいて津浪起り来れり初め地震を避んとして舟に乗り川内に浮び居し輩沈没せし事歎はし
よつて後世の為に其のあらましを録し畢りぬ
岩文久二壬戌のとし夏五月良日

(側面)
世話人 当所 木村理三郎
(背面)
藤井 瀬戸佐一郎義健建立



【現代語訳】

津波の記録
後世に大きな地震が起きた時は、必ず津波も起こると心得て、浜中の人々は高松原の小高い場所へ寄り集まっていること。そうすれば、高波の心配も地震の恐れもなくなるはずである。船などで逃げようとしてはいけない。すべての人は、このことをおろそかにしてはいけない。
それにつけていえば、嘉永七年一月五日に大地震が起こり、続いて津波が起こった。最初に地震を避けようとして船に乗って川の中にいた人が沈んでしまったことは、数かずにはいられない。故に、後世のため、そのあらましを記録した。
時に文久二年夏五月良日
世話人 当所 木村理三郎
藤井 瀬戸佐一郎義健が建立する

- 所在地 日高川町大字若野(若野コミュニティセンター
西路傍 墓地の中)
- 関連する災害 明治二二年大水害
- 建立された年 明治三八年(一九〇五)
- 建立した人 中村正道
- 材質 石製(花崗岩質岩)
- サイズ
- 本体 幅六一・九cm 高約九九・三cm 奥行一四・一cm
- 基壇 幅九九・六cm 高約二二・三cm 奥行五九・二cm
- 文化財に指定された日 平成元年五月二六日



日高川町指定文化財
水害記念碑

左の水害記念碑は、明治22年(1889)の水害から16年後、矢田村若野(現在の日高川町若野)の高台に建てられました。若野の被害状況は、『和歌山県水害記事』に次のように記されています。まず堤防が決壊し、新たな水の流れができ、全戸37戸のうち山手の2戸を除き、日高川のそばにあった多くの家が水田とともに川となった。何とか泳いで堅牢な建物である極楽寺に逃げ込んだ人も、やがて巨石や大木が押し寄せ、堂宇もろとも流されてしまい、生き残ったのは58人のうち23人だけだった。これ以後人家は、段丘上に建てられるようになった。



『和歌山県水害記事』(和歌山県立図書館蔵)に描かれた日高川流域の浸水状況
水色の部分が浸水地域

水害記念碑

明治廿二年八月廿二日大雨
紀州日高川決矣害及全郡家流
人畜多死而若野村最甚
失家三十七殞命者
三十七豈非慘毒之極耶
今茲仁人相謀建石於山丘以紀其由
蓋不唯警後昆亦欲以資冥祐焉
明治三十八年四月 大僧都 中村正道撰



【現代語訳】

水害記念碑

明治二二年八月二二日大雨、紀州日高川が決壊し、被害が日高郡全体に及んだ。家が流され、人や家畜が多く死んだ。若野村の被害は最も甚大で、流失家屋三七、命を落とした者三七。何とむごたらしいこと極まりない。今ここに人々が相談して、小高い丘に石碑を建て、その状況を記した。思うに、ただ後世の人々への警鐘にとどまらず、仏のご加護にあずかってほしいと思っている。

明治三八年四月

大僧都 中村正道が文章を作る。

明治大水害で流され、救出された十一面観音立像

美浜町和田にある濟広寺(さいこうじ)の観音堂には、明治22年(1889)の洪水で流され、拾われた十一面観音像(江戸時代の制作)が安置されています。濟広寺の記録には、その経緯が記されています。大洪水の時、小森栄吉という人が海岸に漂着したこの仏像と思いがけず出会い、自宅で7年間安置し、心をこめて供養していました。観音様のご利益が多くの人にあるようにとの願いで、旧暦7月18日に1尺8寸(約54cm)の「観音菩薩ノ靈像(かんのんぼさつのれいそう)」が、栄吉から濟広寺に寄付されました。濟広寺では、旧暦8月18日夜を初会として、毎月講が行われるようになりました。現在も毎月17日に、「観音和讃(かんのんわさん)」を唱える観音講が行われています。



*「記念」に代わって「記念」となるのは、昭和以降のことです。

1944年昭和東南海地震津波の記憶

那智勝浦町天満

津波の襲来から6年後の昭和25年3月、天満天神社の敷地内に大津浪記念碑(10ページの写真)が建てられました。那智中学校の正門門柱の1つが使われたと言われています。文面は津波襲来当時の那智国民学校長であった東玉次氏、字は青岸渡寺住職の中森亮順氏が担当しました。左の写真は、津波が襲来した天満周辺の様子です。折れ曲がった紀勢西線(現在の紀勢本線)が見えます。津波は天満天神社(赤い矢印付近)を越えて、山側にあった現在の国道42号の辺りまで達しました。



氏、字は青岸渡寺住職の中森亮順氏が担当しました。左の写真は、津波が襲来した天満周辺の様子です。折れ曲がった紀勢西線(現在の紀勢本線)が見えます。津波は天満天神社(赤い矢印付近)を越えて、山側にあった現在の国道42号の辺りまで達しました。

那智勝浦町指定文化財

天満の大津浪記念碑



所在地 那智勝浦町大字天満三〇八番地

(天満天神社敷地内)

関連する災害 昭和東南海地震

建立された年 昭和二五年(一九五〇)

建立した人 那智町天満区

材質 石製(花崗斑岩)

サイズ

幅三二・四cm 高さ約一九四・〇cm 奥行三〇・三cm

文化財に指定された日 平成二六年三月一日

〔現代語訳〕

昭和一九年一月七日午後二時過ぎ、突然大地の底をえぐる怪しい音が起こり、息をのんだ次の瞬間、にわかに起こったむごたらしい状況、天も地も崩れるような大地震に襲われた。倒れる音、ひしめく響き、泣く声、叫ぶ声が街にあふれ、野に満ちて、山に続く。さらに、ばけものの叫び声だるうか、我々の耳を打つ。津波が来て、錦の浦の海を傾け、なだれのようにやって来る。激しい荒狂の波が、すべての町をのみ込むかのように荒れ狂う。醜い渦潮があらゆるものに牙を向け、無理やり押し破り、なぎ倒し、天満・須崎・高岸の集落にまっしぐらに進む。ああ、先祖が誇った田畑二七町(二七ヶ)がだめになり、一一七軒が家を失う。親子が捜し合う間もなく、九人の尊い命が海の藻くずの下に消え去ったのは悲しいことだ。昭和二一年一月にも同じ災難(南海地震)があったが、地震発生から時間がたてば、人の記憶も薄れていくので、碑を建てて、過去を思い起こさせることにする。

中森亮順が書き記す

(正面)大津浪記念之碑
(左側面)那智町天満区
(右側面)昭和二十五年三月建之
(背面)

昭和十九年十二月七日午後二時過
突如地底を抉ぐる怪音はつし息を
呑む次の瞬間忽おこる阿鼻叫喚天
地も崩る>大地震の襲へるなり倒
る>音聳く響泣く声叫ぶ声街に溢
れ野に満ち山に続く更に妖魔のた
けびか我等の耳をうつ海嘯来錦の
浦に海傾けてなだれ来る狂乱の怒
濤は全町を呑むかとばかり猛る醜
の渦潮はあらゆるものを牙にかけ
押し破り薙倒し天満須崎高岸に轟進
する嗚呼父祖の誇りし田畑の潰え
廿七町家を失ふ百十七親子索めん
その暇なく九人の尊き命の藻屑が
下に失せ去りしこそ悲しけれ廿一
年同じ十二月同じ禍ありけれど年
を経て地震ふことの間遠になりゆ
けば人の心の淡れもせんと碑を建
て>記念とす

中森亮順書



那智勝浦町勝浦の八幡神社境内にある護国神社の標柱も、大津浪記念碑と同じ門柱が転用されています。



2011年紀伊半島大水害と文化財レスキュー

平成23年(2011)9月の紀伊半島大水害によって、和歌山県南部を中心に、人的被害とともに、文化財も被害を受けました。9月上旬という暑い時期であったため、浸水によって、カビと腐敗が急速に進みました。

こうした災害時に、各地では地域の歴史を語る文化財の保全活動がおこなわれています。ここでは、紀伊半島大水害によって被災した「思い出品」や学校資料・地籍図の保全をおこなった和歌山大学紀州経済史文化史研究所と歴史資料保全ネット・わかやまの活動を紹介します。こうした地道な活動によって、被災した文化財の一部も、後世に残すことができました。



熊野川の氾濫による庁舎への浸水で、田辺市本宮行政局に保管されていた明治時代に作成された地籍図(旧本宮町域)が被災しました(上)。

歴史資料保全ネット・わかやまのメンバーが、カビの状態を確認しながら、エタノールを噴霧して、カビの発生を抑さえる応急処置を行いました(左上)。



(クリーニング前)



(クリーニング後)



9月3日夜から4日未明にかけて、西山地区(那智勝浦町井関)は土石流に襲われました。自衛隊・警察・町などによる救援活動が行われるなかで、阿弥陀如来立像(17~18世紀の制作、右上・右下)がレスキューされました。その後、仏像は和歌山大学に運ばれ、クリーニングが施されました(左下)。また、和歌山県立博物館の調査によって、安置されていた小堂(左上)が確認され、像内納入品も発見されました。



和歌山大学に運びこまれた文集などの「思い出品」は、ボランティアによって、クリーニングや簡易補修が施されました(上)。きれいになった「思い出品」は市野々小学校の教室に展示されました(左)。その後一部は、所蔵者のもとに戻って行きました。

今回おこなった調査の内容

「災害の記憶」の発掘

「災害の記憶」は、さまざまな形で残されています。和紙に記録されているほか、誰でも見られるよう、寺社の境内などに災害の教訓を石や金属などに刻んだ記念碑が建てられることもあります。文字には記さず、言い伝えられることもあります。今回は、そうした地域に眠る「災害の記憶」を調査しました。



那智勝浦町天満の天満天神社境内にある尖頭角柱の昭和東南海地震津波の「大津浪記念之碑」。那智中学校の正門門柱を転用したものとされています。



那智勝浦町勝浦の個人宅に残る昭和東南海地震津波の進入痕跡。家の玄関口から進入してきた当時の津波来襲の様子をお聞きしました。



御坊市園の浄国寺でおこなった古文書調査の様子。浄国寺の記録には、安政地震津波の様子が詳細に記されています。原本を見ながら、解読を行いました。



那智勝浦町天満の天満区民会館に集まっていた昭和東南海地震津波の体験者の皆さん。当時の様子を聞かせていただきました。



美浜町浜ノ瀬の西川右岸にある延命地藏堂。昭和28年水害で本尊が流され、のちに発見されました。昭和61年の道路拡幅に伴い、現在の場所に小堂が建てられ、安置されました。



御坊市塩屋町北塩屋の塩屋王子神社の石段。浄国寺の記録には、宝永地震津波では石段の3段目、安政地震津波では13段目まで、津波が来た、と記されています。

身近にある文化財の所在確認

不幸にして文化財が被災してしまった時、被災した文化財を保全する取り組みが必要となります。その場合、あらかじめどこにどんな文化財があるかを把握しておかないと、スムーズな保全対策をとることができません。今回の調査では、文化財の所在確認も行いました。



美浜町吉原の松見寺での仏像調査。材質や寸法、破損の有無などを記録にとり、併せて写真撮影も行いました。



日高川町玄子の円通寺の資料調査。仏像・什物・古文書の所在確認と写真撮影を行い、画像データとして記録しました。



那智勝浦町天満の公民館裏にある蔵に保管されている古文書の調査。写真撮影と大まかな目録を作成しました。

自主防災組織による防災訓練の見学

それぞれの地域で行われている自主防災組織の活動を知るため、活動内容の聞き取りや実際に行われている防災訓練（避難訓練）の様子を見学させていただきました。今回の調査で明らかになった「災害の記憶」（過去の災害教訓）を、地域で行われる防災活動に生かしていただければと考えています。



7月27日に行われた那智勝浦町井関の八反田地区の避難訓練。近くの小高い山に2か所の避難場所が設定されており、各自が避難経路を確認しました。



11月1日に行われた美浜町浜ノ瀬地区の防災訓練。9時3分に地震が発生したとの想定で、炊き出しや一時避難場所までの避難訓練などが行われました。

水濡れ文書の吸水乾燥方法

古い記録・古文書など残しておきたいものを捨てないで済むように、家庭でできる簡単な処置方法を紹介します。ただし、利用できるようになるまで完全に乾かすためには、専門家の技術が必要な場合もあります。

⚠ やってはいけないこと

- ・冊子を無理にこじあげない。
- ・天日やアイロン・ドライヤーなどで急激に乾燥させない。
- ・電子レンジでの乾燥も紙を傷める。

⚠ 応急処置にあたって

自身ですべてを行う必要はなく、電気や水道などのライフラインの復旧状況が許す範囲内で対応する。

① 作業の前に

- ・エプロンが作業着、あるいは汚れてもいい服装で行う。
- ・マスクは必ずつける。
- ・エタノールを扱う際にはゴム手袋を着用する。
- ・常に換気を行う。(可能であれば除湿器や扇風機、空気清浄機などを活用する)
- ・30分に一回は休憩をはさむ。
- ・作業終了後にはうがい、手洗いを必ず行う。
- ・指輪、時計、ブレスレット、ネックレス、ヘアピンなど、文書に損傷を与える危険性のあるものは必ずして作業する。

② 用意するもの



ペーパータオル(キッチンペーパー)・エタノール(市販の消毒用)・スプレーボトル(霧吹き)・新聞紙・マスク※、使い捨てゴム手袋(薄手のもの)・竹べらや竹グシ・パレットなど

※人体への安全性を第一に考え、NIOSH(米国労働安全衛生研究所) N95をクリアした微粒粒子用マスクがのぞましい。

吸水乾燥の手順

① 軽い水濡れの場合

直射日光の当たらない、通気性の良い場所で陰干しをする。室内では、扇風機などを利用し空気が循環するようにする。ただし、紙資料に直接風をあてないこと。

② 水濡れがひどい場合(応急処置)

① 新聞紙の上にペーパータオルを敷き、文書をのせる。

② ページが開きそうな箇所を確認し開く。開きにくい場合は竹べらを用いる。(すべてのページを開く必要はない)

③ 開いたページにペーパータオルを挿入し、一度冊子を閉じる。表紙の上にペーパータオルをもう一枚置き、その上から軽く押さえてペーパータオルに水分を吸収させる。



ペーパータオルを挟む



文書を閉じた状態



軽く押さえる

④ ペーパータオルを挿入したページを再び開き、ペーパータオルを抜き取る。

⑤ 新しいペーパータオルを用意し、別のページを開き、②～④を繰り返す。縦じの部分の水気をとるときは入念に、あらかじめ水分が取れたらスプレーボトルに入れたエタノールを噴霧。

⑥ 全てのページが開閉でき、手のひらに水分が移らないようになったら完了。あとは、風通しの良い場所で文書を陰干しする。

(歴史資料ネットワーク作成の資料から抜粋して、転載させていただきました)

この冊子を作成するにあたり、御坊市、御坊市教育委員会、美浜町、美浜町教育委員会、日高川町、日高川町教育委員会、那智勝浦町、那智勝浦町教育委員会、和歌山県教育庁文化遺産課、和歌山県立文書館、歴史資料ネットワーク、歴史資料保全ネット・わかやま、近大姫路大学のご協力をいただきました。このほか、ご協力いただいた個人の方々のお名前については、紙面の都合で掲載することはできませんでした。この場を借りて、お礼申し上げます。

先人たちが残してくれた「災害の記憶」を未来に伝える I

— 命と文化財とを守るために —

【御坊市・美浜町・日高川町・那智勝浦町】

発行日/平成27年(2015)1月15日

編集/和歌山県立博物館

発行/和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会

〒640-8137 和歌山市吹上一丁目4番14号 和歌山県立博物館内

印刷/中紙器印刷株式会社

この冊子は、『平成26年度文化庁地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業』で作成したものです。